

四半期報告書の訂正報告書

(第66期第1四半期)

山下医科器械株式会社

四半期報告書の訂正報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書の訂正報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書の訂正報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第66期第1四半期(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)

【会社名】 山下医科器械株式会社

【英訳名】 YAMASHITA MEDICAL INSTRUMENTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 下 尚 登

【本店の所在の場所】 長崎県佐世保市湊町3番13号

【電話番号】 (0956) 25-2112 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 伊 藤 秀 憲

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市中央区渡辺通3丁目6番15号
NOF天神南ビル6F

【電話番号】 (092) 726-8200

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 伊 藤 秀 憲

【縦覧に供する場所】 山下医科器械株式会社福岡本社
(福岡県福岡市中央区渡辺通3丁目6番15号)
山下医科器械株式会社佐世保本社
(長崎県佐世保市湊町3番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

1. 訂正の経緯

平成25年11月、顧客である医療機関から、医療機関の所有する医療機器の保守点検作業につき当社従業員が作成した修理点検報告書に関する確認があり、報告書の内容に関して疑義があったため、社内調査チームを設置し調査を実施してまいりました。その結果、当社従業員は、当該医療機関が所有する医療機器の保守点検作業を行う際、虚偽の報告を行い、その報告に基づき過大な売上計上を6年以上前から繰り返していた事実が確認できたため、平成25年12月25日、当社従業員による不正行為が判明した旨を開示するとともに、社外の弁護士・公認会計士を含めた調査委員会を設立し、社内調査チームの調査結果の網羅性と正確性の検証に加え、追加調査を実施することといたしました。

同日以降、調査委員会は証憑書類や取引データの精査、関係者へのヒアリングやその他実施可能な方法により、当該不正行為に関して調査を実施し、平成26年2月12日、当社は調査委員会より調査結果を記載した調査報告書を受領いたしました。

平成26年2月12日付の調査委員会による調査報告書における指摘を受け、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正することといたしました。

2. 会計処理

調査委員会による調査により、平成18年2月より当社元従業員2名及び当社従業員1名により、顧客である医療機関が所有する医療機器の修理・点検作業等について、虚偽の報告を行い、その報告に基づき架空及び過大な売上計上及び代金の請求を繰り返していたことが判明いたしました。

当該取引に関連する「売上高」及び「売掛金」については、実態を伴わず、正規な取引とは認められないため取消しを行うと共に、当該取引に関する回収済み代金については、正当な請求代金とは認められないため、当該医療機関への返還債務として、「未払金」として計上いたしました。関連する「売上原価」については、通常 of 正規な売上高に対応するものとは認められないため、「不正関連損失」に振替えました。また、その他必要と認められる修正を行いました。

これらの決算訂正により、当社が平成25年10月15日付で提出いたしました第66期第1四半期（自平成25年6月1日至平成25年8月31日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

なお、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRLデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期 連結累計期間	第66期 第1四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日	自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日	自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日
売上高 (千円)	<u>10,779,762</u>	<u>11,547,988</u>	<u>47,132,875</u>
経常利益 (千円)	<u>128,013</u>	<u>167,241</u>	<u>593,620</u>
四半期(当期)純利益 (千円)	<u>65,356</u>	<u>93,129</u>	<u>321,914</u>
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	<u>85,456</u>	<u>80,783</u>	<u>414,499</u>
純資産額 (千円)	<u>4,888,370</u>	<u>5,175,695</u>	<u>5,217,413</u>
総資産額 (千円)	<u>14,429,393</u>	<u>15,841,276</u>	<u>17,224,478</u>
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	<u>25.61</u>	<u>36.49</u>	<u>126.14</u>
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	<u>33.9</u>	<u>32.7</u>	<u>30.3</u>

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日本銀行による経済・金融政策効果を背景に、輸出や個人消費に穏やかな改善の動きが見られ、景況感に回復の兆しが見られた一方、海外景気の下振れ等リスク要因も発生し、先行き不透明な状況で推移いたしました。

医療業界におきましては、平成26年度診療報酬改定の基本方針策定に向けた議論がスタートし、社会保障・税一体改革の課題である病院・病床の機能分化の推進、医療・介護の連携強化、急性期病院の平均在院日数の短縮、在宅医療の充実等の方向性が提示されました。当医療機器業界におきましては、平成24年度診療報酬改定に伴う医療材料の償還価格の引き下げの影響や、医療機関におけるコスト削減要請の強まり等により、業者間の販売競争が一層激しさを増しており、一部に業界再編等の動きも見られています。

このような状況の下、当社グループでは、医療機器市場の環境変化を前向きにとらえ、当社グループが強みとする医療機関の業務効率化やコスト削減等の経営改善ニーズに対する提案力を生かし、SPD（医療材料管理受託業務）契約施設の増加による医療材料の売上増加や、診断機器等の医療機器の売上及びサービス収入の拡大をはかっております。本年7月には福岡市内に新たなSPDセンターを開設し、鳥栖SPDセンターとの2拠点体制として、物流のスピードアップによる顧客サービスの向上と、災害時等の事業継続機能の強化に取り組んでおります。また、主要取引先である急性期病院の施設の建替えや設備更新による医療機器や設備工事需要を取り込むべく、本部・事業所一体での営業活動を強化しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は115億47百万円（前年同四半期比7.1%増）となり、利益面につきましては、売上増加に伴う売上総利益の増加により営業利益は1億51百万円（前年同四半期比37.2%増）、経常利益は1億67百万円（前年同四半期比30.6%増）、四半期純利益は93百万円（前年同四半期比42.5%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①医療機器販売業

医療機器販売業のうち一般機器分野では、病棟建替えや設備更新に伴い超音波画像診断装置等の医療機器備品の売上は増加したものの、検査機器等の理化学備品の売上が減少したため17億63百万円（前年同四半期比5.1%減）となりました。一般消耗品分野では、SPD契約施設の増加に伴う医療機器消耗品の売上増加により57億18百万円（前年同四半期比3.5%増）となりました。低侵襲治療分野では、電子内視鏡システム等の内視鏡備品や、内視鏡処置用医療材料（IVE）等の売上増加により27億43百万円（前年同四半期比12.4%増）となりました。メディカルサービス分野では、磁気共鳴画像装置（MRI）やコンピューター断層撮影装置（CT）等の放射線機器の売上増加や、新規開業支援事業の取扱件数の増加等により9億71百万円（前年同四半期比45.2%増）となりました。医療情報分野では、医用画像情報システムや電子カルテシステム等の売上増加により2億90百万円（前年同四半期比23.0%増）となりました。この結果、医療機器販売業の売上高は114億86百万円（前年同四半期比7.1%増）、セグメント利益は2億91百万円（前年同四半期比12.4%増）となりました。

②医療モール事業

医療モール事業におきましては、主として賃料収入により売上高は11百万円（前年同四半期比6.4%増）、セグメント損失は6百万円（前年同四半期は9百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は158億41百万円となり、前連結会計年度末に比べて13億83百万円減少いたしました。流動資産は、現金及び預金の減少等により125億円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べて13億41百万円減少し、106億65百万円となりました。また、純資産は前連結会計年度末に比べて41百万円減少し、51億75百万円となり、自己資本比率は32.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,553,000	2,553,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	2,553,000	2,553,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月1日～ 平成25年8月31日	—	2,553,000	—	494,025	—	627,605

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,551,600	25,516	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	2,553,000	—	—
総株主の議決権	—	25,516	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
（自己保有株式） 山下医科器械 株式会社	長崎県佐世保市湊町3番13号	800	—	800	0.03
計	—	800	—	800	0.03

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,039,701	1,383,697
受取手形及び売掛金	<u>7,925,760</u>	<u>7,570,210</u>
有価証券	1,000,000	1,500,000
商品	1,578,079	1,687,635
その他	<u>※ 396,303</u>	<u>※ 371,351</u>
貸倒引当金	<u>△12,563</u>	<u>△11,943</u>
流動資産合計	<u>13,927,280</u>	<u>12,500,950</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,218,398	2,299,189
減価償却累計額	<u>△1,166,153</u>	<u>△1,186,410</u>
建物及び構築物（純額）	<u>1,052,245</u>	<u>1,112,779</u>
土地	1,446,085	1,446,085
建設仮勘定	24,729	—
その他	580,927	631,035
減価償却累計額	<u>△486,326</u>	<u>△497,335</u>
その他（純額）	<u>94,600</u>	<u>133,700</u>
有形固定資産合計	<u>2,617,660</u>	<u>2,692,564</u>
無形固定資産	54,624	45,020
投資その他の資産		
投資有価証券	295,104	276,384
その他	329,808	326,356
投資その他の資産合計	<u>624,912</u>	<u>602,740</u>
固定資産合計	<u>3,297,198</u>	<u>3,340,325</u>
資産合計	<u>17,224,478</u>	<u>15,841,276</u>
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,352,483	9,403,830
未払法人税等	141,066	<u>6,214</u>
賞与引当金	457,421	86,948
その他	<u>※ 798,161</u>	<u>※ 899,983</u>
流動負債合計	<u>11,749,132</u>	<u>10,396,976</u>
固定負債		
退職給付引当金	48,146	51,582
その他	209,786	217,022
固定負債合計	<u>257,933</u>	<u>268,604</u>
負債合計	<u>12,007,065</u>	<u>10,665,580</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 5月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成25年 8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	494,025	494,025
資本剰余金	627,605	627,605
利益剰余金	<u>3,941,067</u>	<u>3,911,696</u>
自己株式	△971	△971
株主資本合計	<u>5,061,726</u>	<u>5,032,355</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	153,697	141,188
その他の包括利益累計額合計	<u>153,697</u>	<u>141,188</u>
少数株主持分	1,989	2,151
純資産合計	<u>5,217,413</u>	<u>5,175,695</u>
負債純資産合計	<u>17,224,478</u>	<u>15,841,276</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)
売上高	10,779,762	11,547,988
売上原価	9,500,205	10,170,232
売上総利益	1,279,556	1,377,755
販売費及び一般管理費	1,169,333	1,226,521
営業利益	110,222	151,234
営業外収益		
受取利息	1,188	576
受取配当金	797	1,035
仕入割引	13,687	11,718
受取手数料	3,681	4,118
その他	5,566	4,418
営業外収益合計	24,922	21,867
営業外費用		
支払利息	645	606
不正関連損失	4,668	4,938
その他	1,817	313
営業外費用合計	7,132	5,859
経常利益	128,013	167,241
特別損失		
固定資産除却損	—	113
事務所移転費用	—	247
特別損失合計	—	360
税金等調整前四半期純利益	128,013	166,880
法人税、住民税及び事業税	5,869	2,553
法人税等調整額	56,746	71,034
法人税等合計	62,615	73,588
少数株主損益調整前四半期純利益	65,398	93,292
少数株主利益	41	162
四半期純利益	65,356	93,129

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	<u>65,398</u>	<u>93,292</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,057	△12,508
その他の包括利益合計	<u>20,057</u>	<u>△12,508</u>
四半期包括利益	<u>85,456</u>	<u>80,783</u>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	<u>85,414</u>	<u>80,621</u>
少数株主に係る四半期包括利益	41	162

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(不正取引及び不適切な会計処理について)

当社において、不正行為の疑いが生じたことから、社内調査チームを設置して調査を実施するとともに社外の専門家を含めた調査委員会を設置し調査を進めてまいりました。

その結果、過去に行われた取引の一部に関して不正行為及び不適切な会計処理が行われておりました。

(訂正報告書の提出について)

「四半期報告書の訂正報告書の提出理由」に記載のとおり、当社の不適切な会計処理について、当社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき過去に提出いたしました四半期報告書に記載されている四半期連結財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、四半期報告書の訂正報告書を提出することを決定しました。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 不正行為に関連して発生したものが以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
<u>流動資産</u>		
<u>その他</u>		
<u>未収入金</u>	4,817千円	4,817千円
<u>流動負債</u>		
<u>その他</u>		
<u>未払金</u>	286,165千円	301,563千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)
減価償却費	37,991千円	41,997千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年6月1日至平成24年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月28日 定時株主総会	普通株式	61,250	24	平成24年5月31日	平成24年8月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年6月1日至平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月27日 定時株主総会	普通株式	122,501	48	平成25年5月31日	平成25年8月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年6月1日至平成24年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医療機器 販売業	医療モール 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	10,713,501	10,365	10,723,866	55,895	—	10,779,762
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,886	—	14,886	820	△15,706	—
計	10,728,388	10,365	10,738,753	56,716	△15,706	10,779,762
セグメント利益又は 損失(△)	259,626	△9,157	250,468	823	△141,069	110,222

(注)1 「その他」の区分は、自社グループ開発製品である整形外科用インプラントを製造・販売しております。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△141,069千円には、各報告セグメントに配分しない全社費用△141,221千円、棚卸資産の調整額152千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社(提出会社)の管理部門等に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年6月1日至平成25年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医療機器 販売業	医療モール 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	11,475,899	11,025	11,486,925	61,062	—	11,547,988
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,352	—	10,352	183	△10,535	—
計	11,486,251	11,025	11,497,277	61,246	△10,535	11,547,988
セグメント利益又は 損失(△)	291,860	△6,543	285,317	8,993	△143,077	151,234

(注)1 「その他」の区分は、自社グループ開発製品である整形外科用インプラントを製造・販売しております。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△143,077千円には、各報告セグメントに配分しない全社費用△143,084千円、棚卸資産の調整額7千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社(提出会社)の管理部門等に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	<u>25.61円</u>	<u>36.49円</u>
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	<u>65,356</u>	<u>93,129</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	<u>65,356</u>	<u>93,129</u>
普通株式の期中平均株式数(株)	2,552,110	2,552,110

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

山下医科器械株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平郡 真 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植木 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている山下医科器械株式会社の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、山下医科器械株式会社及び連結子会社の平成25年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成25年10月15日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年2月14日
【会社名】	山下医科器械株式会社
【英訳名】	YAMASHITA MEDICAL INSTRUMENTS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 尚 登
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	長崎県佐世保市湊町3番13号
【縦覧に供する場所】	山下医科器械株式会社福岡本社 (福岡県福岡市中央区渡辺通3丁目6番15号) 山下医科器械株式会社佐世保本社 (長崎県佐世保市湊町3番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山下尚登は、当社の第66期第1四半期(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。